ガス事業会計が保有する資金の

有効活用策(案)について

令和7年10月3日(金) 大津市企業局

CONTENTS

1 令和6年度の研究結果について ----- 3

- (1) はじめに
- (2) ガス事業会計の現状と課題
- (3)課題に対する対策案
- (4) 研究結果

2 基金による運用手法 ------9

- (1) 概要
- (2)基金運用額
- (3) 運用方法
- (4)採用するポートフォリオ型
- (5) ラダー構築する年限と具体的な構築手法
- (6) 運用益の配分方法
- (7) この取組による効果
- (8) 基金による運用開始後の長期収支見通し

(1) はじめに

これまでも、大津市企業局では、ガス事業会計が保有する資金の有効活用策について検討してきた。令和6年度に具体的な調査研究を行い、その結果、「基金の設立と同基金の運用益の最適な配分」に取り組むこととなった

今般策定した中長期経営計画(経営戦略)(令和6年度改訂版)においても、「公共の福祉の増進に寄与するために、運用により獲得した収益の一部を他事業会計へ配分するなどの方策を検討していきます」としており、本有効活用策の実現に向け、検討を深めるとともに、制度設計など具体的な作業を進めなければならない

なお、本有効活用策の検討にあたっては、<mark>外部からの専門的知見</mark>を聴取するため、 懇談会を要綱により設置した

(2) ガス事業会計の現状と課題

- ✔ 経営戦略における経営目標は、現預金残高50億円の確保
- ✓ ガス事業会計は、約118億円(令和6年度末)の現預金を保有 (経営目標とは約68億円乖離)
- ✓ 令和18年度末の現預金残高は約90億円となる見込み (経営目標とは約40億円乖離)
- ✓ 計画期間中の現預金残高は40~60億円程度目標を上回る見通し
- ✓ 80億円を満期保有債券により運用するとともに、保有する 現預金の一部(80億円)を大口定期預金により運用
- ➡ 【課題1】保有資金のより有効な活用策の検討が必要



(2) ガス事業会計の現状と課題

- ✓ 令和18年度までは黒字経営を維持できる見込み
- ✓ 令和17年度までは処分可能利益(※)が発生する見込み
 - (※) 処分可能利益=当年度純利益-長期前受金戻入
- ✔ 処分可能利益の全額を建設改良積立金に利益処分している

利益処分の状況											单	並:百万円
		H26	H27	H28	H 29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
当年度純利益	Α	1,933	568	502	833	9,541	576	493	622	481	267	237
長期前受金戻入	В	6	5	14	7	7	10	15	21	27	63	33
処分可能利益	C = A - B	1,927	563	488	826	9,534	566	478	601	454	204	204
うち建設改良積立金に処分した額		200	563	238	826	1,034	566	478	601	454	204	204
うち減債積立金に処分した額		1,377										
うち災害対策積立金に処分した額		350										
うち利益積立金に処分した額				250								
うち一般会計への納付金の納付額						8,500						

※H26のみ会計基準見直しに伴い発生した利益剰余金2百万円を含む

- ✓ 償却資産のほとんど(約94%)がガス導管であり、その耐震化率は98.7%に達していることなどから、令和7~18年度における投資予定額は平均約13億円/年と上下水道事業に比べると低額。処分可能利益の全額を建設改良積立金に利益処分している
- ✓ 上記を踏まえ、建設改良積立金以外の利益処分の方法についても検討が必要
- → 【課題2】より有効な利益処分の手法の検討が必要



(3)課題に対する対策案

【課題1】保有資金のより有効な活用策の検討が必要

- 案1 水道事業会計への長期貸付け
- 案2 公営企業会計資金運用基金の設立と同基金の運用益の最適な配分
- 案3 有償減資による一般会計への納付

【課題2】より有効な利益処分の手法の検討が必要

- 案4 利益処分による一般会計への納付
- 案5 積立金を経由した一般会計への納付
- → それぞれの課題への対策案について調査研究を行った

(4)研究結果

課題に対する対策案について調査研究した結果、以下のような評価となった

課題	案	有効活用策	【視点1】	お客様のメリット (公共 の福祉の増進度)	【視点2】	ガス事業会計にとっての メリット	【視点3】	水道又は下水道事業会計 にとってのメリット	【視点4】	業務負担の増加	【視点5】	実現可能性(課題の量・ 質)	総合評価
		水道事業会計 への長期貸付 け	0	水道事業の経営が改善することで、料金改定率の 低減や改定時期の延伸により一定還元される	0	金額的には大きくはない ものの貸付による受取利 息(資金運用益)が発生 する	0	金額的には大きくはない ものの水道事業会計の支 払利息が低減する	\triangle	・ (仮称) 他会計への長期貸付要綱の策定・毎年の業務マニュアルの策定	0	類似事例が存在するた め、実現可能性は高い	0
1	2	(仮称) 公営 企業会計資金 運用基金の設 立と同基金の 運用益の最適 な配分	0	経営状況が厳しい会計 (今は水道事業会計)の 経営を改善することで、 料金改定率の低減や改定 時期の延伸により一定還 元される	0	(ガス事業会計の経営状況が厳しくなった場合) 積立割合に拠らない任意 の配分をガス事業会計に 配分することが可能	0	運用益の最適な配分により水道又は下水道事業会計の経営改善が期待できる	\triangle	・基金設置条例の制定・運用益の最適な配分に関するルールの策定・毎年の業務マニュアルの策定・(毎年)監査の受検	\triangle	類似事例は乏しいため、 特に対外的な説明を行う 際に丁寧な説明が必要	0
	3	有償減資によ る一般会計へ の納付	0	市の施策の実施を通じて 一定還元される	0	仮にCNに資する事業に使 途を限定した場合、ガス 事業会計のCN施策として 整理することができる	\triangle	特になし	\triangle	・減資する金額の算定 ・減資・一般会計への納 付に関する議案の提出 ・一般会計との協議	\triangle	・減資する金額の算定が困難・類似事例も乏しく、対外的な説明が極めて困難	
	4	利益処分によ る一般会計へ の納付	0	金額的には大きくはない ものの、市の施策の実施 を通じて一定還元される	0	仮にCNに資する事業に使 途を限定した場合、ガス 事業会計のCN施策として 整理することができる	\triangle	特になし	0	・一般会計への納付に関する議案の提出 ・一般会計との協議		本市にも実績があることから実現可能性は高い	0
2		積立金を経由 した一般会計 への納付	0	金額的には大きくはない ものの、市の施策の実施 を通じて一定還元される	0	仮にCNに資する事業に使 途を限定した場合、ガス 事業会計のCN施策として 整理することができる	\triangle	特になし	\triangle	・会計規程の一部改正 (勘定科目表の変更) ・利益処分(積立金の積 立)に関する議案の提出 ・一般会計への納付に関 する議案の提出 ・一般会計との協議 ・毎年の業務マニュアル の策定	0	類似事例が存在するた め、実現可能性は高い	\triangle

(4)研究結果

研究結果を踏まえ、ガス事業会計の保有資金の有効活用策として

✓案2 公営企業会計資金運用基金の設立と同基金の運用益の最適な配分を実施する

- 考え方 -

- ■課題1「保有資金のより有効な活用策の検討が必要」に対する対策案としては、「【案2】(仮称)公営企業会計資金運用基金の設立と同基金の運用益の最適な配分」が、3つの選択肢の中でも特に経営状況が厳しい会計を大きく補完することが可能であり、その結果、料金改定の時期の延伸や料金改定率の低減が期待できるため、公共の福祉の増進に最も寄与するものと考えた
- ■課題2「より有効な利益処分の手法の検討が必要」に対する対策案としては、いずれの案も実現可能性は高いものの、今後、ガス事業会計の経営状況がより厳しくなる見通しであることや、繰出可能額が少額となることから、持続可能な施策ではないと考えた

従って、生じた利益については、今後も建設改良積立金に処分することを基本としつつ、利益の額が想定以上となった場合においては、一般会計に繰り出しすることも検討すべきと考える

- (参考) -

関係法令 地方自治法 第241条

第二百四十一条 普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる。

- 2 基金は、これを前項の条例で定める特定の目的に応じ、及び確実かつ効率的に運用しなければならない。(中略)
- 5 第一項の規定により特定の目的のために定額の資金を運用するための基金を設けた場合においては、普通地方公共団体の長は、毎会計年度、その運用の状況を示す書類を作成し、これを監査委員の審査に付し、その意見を付けて、第二百三十三条第五項の書類と併せて議会に提出しなければならない。

(1) 概要

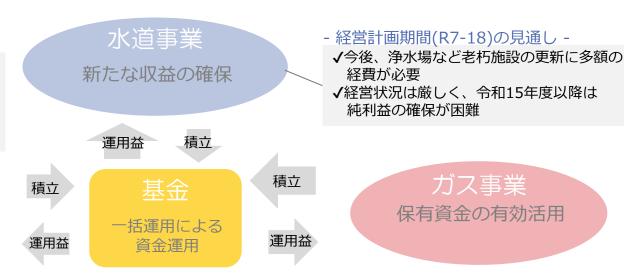
公営企業会計3事業の資金を一括運用するための基金を条例により設置する 当基金においてガス事業が保有する資金を主体として、3事業の資金を一括運用し得られた運用益の内、 大口定期預金による運用益相当分(以下、通常の運用益という)については、積立割合に応じて配分した上 で、通常の運用益を上回る部分を一定のルールに基づき、各事業の経営状況に応じて配分することで3事 業すべての収支改善を図るものである

- 経営計画期間(R7-18)の見通し -

- ✓終末処理場の改築更新事業は計画期間 終了後も継続し、多額の建設費用を見 込む
- ✓純利益は確保できるものの、今後の経営環境の注視が必要

下水道事業たれる変に

新たな収益の確保



-配分のイメージ-

運用益の配分を通じて相互に助け合うことで

公共の福祉の増進を図る

通常の運用益を

上回る額

一定のルールに基づき配分

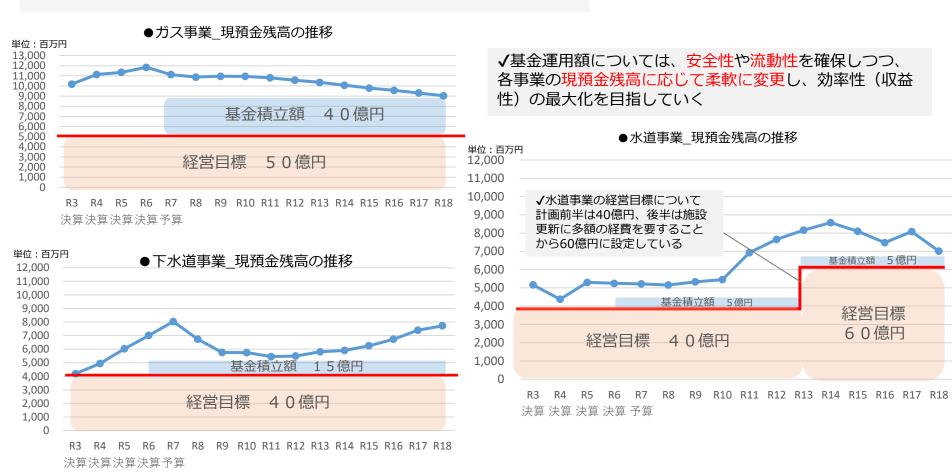
通常の運用益

(大口定期預金利息相当額)

積立割合に基づき配分

(2)基金運用額

√ 検討結果・・・60億円 を基金運用する



→上記の通り、各事業について、経営目標の現預金残高を確保できる範囲で、積立額を検討した結果、 水道事業5億円、下水道事業15億円、ガス事業40億円を基金に積み立てることが可能であると認識した

(3) 運用方法

資金運用は「安全性」及び「流動性」を確保した上で、最も効率的な手法を用いて行う 運用方法を目的別に以下の2パターンに分類して検討する

√ 検討結果・・・満期保有目的 での運用を行う

運用手法	メリット	デメリット	金融商品		評価		判定
Æ/13 3 /A				安全性	流動性	効率性	13~
売買目的	・金融市場の状況は長期的に成長しているため、長期間の保有により利益を計上できる可能性が高い ・時価変動による大きな売却益を狙える ・資金需要が生じた場合に保有している有価 証券等を売却することで、一時的に資金調達 が可能	・期末評価損益が発生し、損失を計上した場合、市議会やお客様への説明責任も生じることとなる ・時価変動の見極めには高度な知識が必要であり、損失を計上するリスクがある	・株式 ・債券 ・不動産 ・商品(金など) ・投資信託 など	*	Δ	0	×
満期保有目的	・確実に収益を計上できる・特別な知識が必要ない・期末評価損益の計上が不要	・売買目的ほど大きな収益は狙えない ・原則、中途売却・解約ができない※	・債券 ・定期預金	0	Δ	Δ	0

※満期保有有価証券については満期まで持ち切りが原則であるが、災害等の不測の事態による中途売却が可能である(金融商品会計に関する実務指針83項)

満期保有目的での運用は「<mark>債券」と「定期預金」</mark>が想定される 両者を比較して検討する場合、「<mark>安全性</mark>」及び<mark>「流動性</mark>」は同様であることから<mark>「効率性」</mark>により判断する

√ 検討結果・・・ 「債券」による運用を採用する

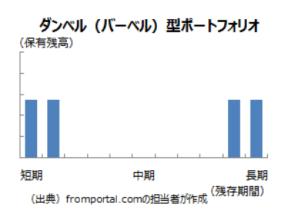
なお、債券は本市の資金管理実務要領に記載している安全性の高い、国債・地方債等を購入する

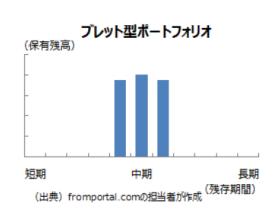
令和6年度運用実績 [債券] :1.804% (20年満期償還債)

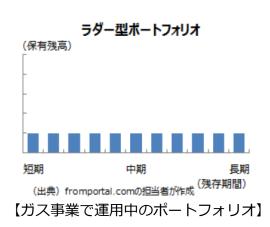
[定期預金]: 0.777%

(4) 採用するポートフォリオ型

基金にて満期保有債券を運用するにあたり、どのようなポートフォリオとするか







●ダンベル型とは、

短期債と長期債のみを組み入れた債権ポートフォリオのことで、金利予測に応じて保有割合を変更することで高収益が狙える一方、満期構成を調整するためのきめ細かな管理や金利を予想する必要があり、専門性を要する

●ブレット型とは、

中期債のみを集中的に組み入れた債権ポートフォリオのことで、管理の手間が少なく特定の時期に満期を合わせたい場合に便利である一方、短期債の償還が発生しないため流動性が悪く、金利変動局面では他の型に比べて不利になりやすい

●ラダー型とは、

短期債から長期債まで残存期間の異なる債権を同額ずつ組み入れた債権ポートフォリオのことで、金利変動リスクを平均化し、機械的に売買できたり、一定の流動性があるという特徴があり、収益性もある程度確保することが可能

(4) 採用するポートフォリオ型

√ 資金管理PJT検討結果・・・ラダー型 を採用する

ラダー型のメリット

- ・金利変動リスクの分散になる
- ・機械的に購入できる
- ・一定の流動性がある

本市ガス事業のほか、他の自治体の債券運用 においても主流のポートフォリオ 多数の実例あり

川崎市 最大30年までのラダー構築

尼崎市 主要3基金を20年ラダーで運用

熊本県 最大20年までのラダー構築

ほか

(5) ラダー構築する年限と具体的な構築手法

検討した案の概要は下記のとおり

- 案1 10年ラダーを10年間で構築
 - ・10年債を毎年6億円、10年間購入する
- 案2 10年ラダーを5年間で構築
 - ・10年債を毎年6億円、5年債を毎年6億円、5年間購入する
- 案3 10年ラダーを1年間で構築
 - ・10年定時償還債を60億円購入後、毎年6億円の償還にあわせ入れ替え
- 案4 20年ラダーを20年間で構築
 - ・20年債を毎年3億円、20年間購入する
- 案5 20年ラダーを10年間で構築
 - ・20年債を毎年3億円、10年債を毎年3億円、10年間購入する
- 案6 20年ラダーを1年間で構築
 - ・20年定時償還債を60億円購入後、毎年3億円の償還にあわせ入れ替え

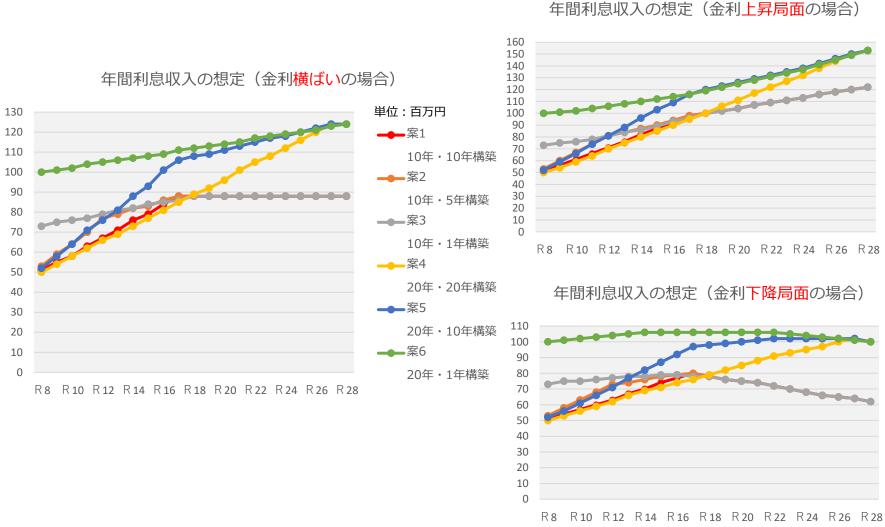
金利 横ばい



金利下降

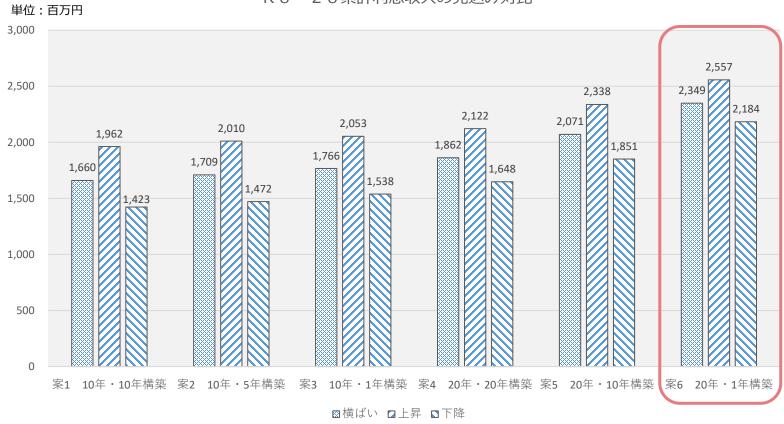
- →各案について金利情勢の3パターンを想定し、R8~R28年までのシミュレーションを実施し、 金利変動リスクへの耐性、効率性、流動性、実現性を総合的に判断
 - ※金利については、R7年度を起点とし、上昇は20年間で1.5倍、下降は0.67倍で算定

(5) ラダー構築する年限と具体的な構築手法



(5) ラダー構築する年限と具体的な構築手法





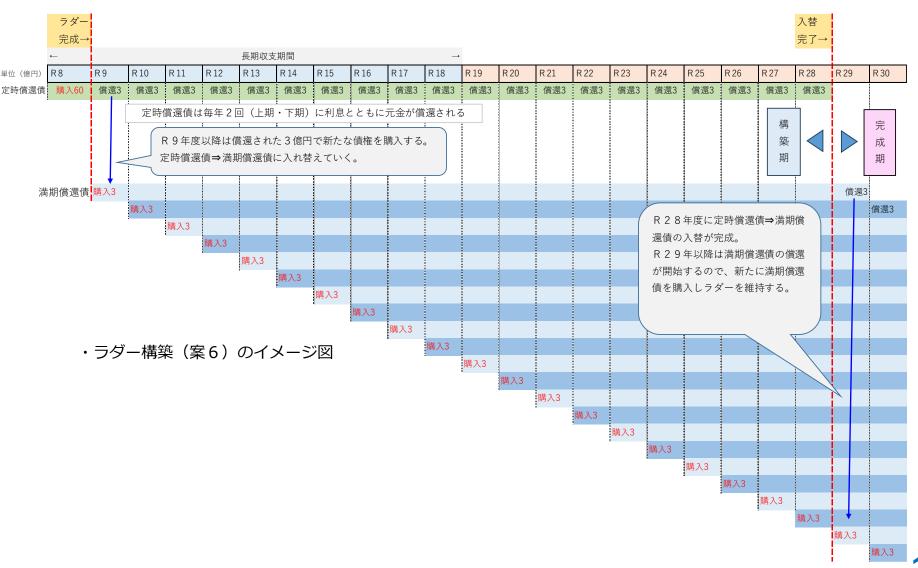
金利情勢の3つの局面(横ばい・上昇・下落)においても、案6が最も効率的な 運用が可能であることを確認

(5) ラダー構築する年限と具体的な構築手法

√ 検討結果・・・案6 を採用する

	毎年	効率性(金利横に	ばい想定)	実現可能性	PJT
	流動性	完成時の 年間利息	~R28累計 獲得利息	評価	判定
案1 10年ラダー 10年間構築	6億	1.468% 88百万円/年	1,660 百万円	○ R8支出予算6億○ 10年債入手容易× 完成まで10年かかる	
案2 10年ラダー 5年間構築	6億	1.468% 88百万円/年	1,709 百万円	○ R8支出予算12億○ 10、5年債入手容易△ 完成まで5年かかる	Δ
案3 10年ラダー 1年(定時償還)で構築	6億	1.468% 88百万円/年	1,766 百万円	△ R8支出予算60億 × 10年定時償還債入手困難 ○ すぐ完成する	
案4 20年ラダー 20年間構築	3億	2.062% 124百万円/年	1,862 百万円	○ R8支出予算3億○ 20年債入手容易× 完成まで20年かかる	*
案5 20年ラダー 10年間構築	3億	2.062% 124百万円/年	2,071 百万円	○ R8支出予算6億 ○ 20、10年債入手容易 × 完成まで10年かかる	Δ
案6 20年ラダー 1年(定時償還)で構築	3億	2.062% 124百万円/年	2,349 百万円	△ R8支出予算60億 ○ 20年定時償還債入手容易 ○ すぐ完成する	

(5) ラダー構築する年限と具体的な構築手法



(6) 運用益の配分方法

1. 採用する経営指標

経営状況に応じた運用益の配分を実現するため、経営指標を用いて配分ルールを策定する

採用する経営指標についての検討結果は下記の通り

総務省が要請・公表する「経営比較分析表」の指標の中から、抽出・評価し、採用する指標を選定

√検討結果・・・ 料金(経費)回収率 を採用する

指標 概要 計算式 評価 PJT 料金収入・一般会計繰入金等の収益で経常的な経費がどれだけ賄われているかを表す 経常収益額・経常費用額×100 料金収入以外の要素も含んでおり、事業によって性格が異なる良好な数値であっても本業の赤字を営業外収入で賄っている場合も考えられるため、「経営状況に応じた最適な配分」という今回の趣	
収益で経常的な経費がどれだけ 賄われているかを表す 経常収支比率	
旨に合致せず、採用する指標としては適切ではない	
料金(経費)回収率 料金で回収すべき経費について、 どの程度料金で賄われているか を表す 料金単価÷1㎡当 たりの原価×100 適切である	
企業債残高対料金(使用 料金収入に対する企業債残高の 割合であり、企業債残高の規模 を表す	
自己資本比率 総資本のうち、自己資本の占め 資本金+剰余金+ 繰延収益÷負債資本合計×100 事業規模・形態により適切な値が異なること から採用する指標としては適切ではない	
短期債務に対する支払い能力を 表す	

(6) 運用益の配分方法

2. 指標の採用時点

運用益の配分については、期末(決算整理時)に実施するが、算定に用いる指標はいつの時点の数値を採用すべきか検討する。

✓検討結果・・・ 前年度決算値を採用する

採用する時点	メリット	デメリット	総合評価	P J T 判 定
前年度決算	・前年度決算値で算定した指標を用いるため事務が容易	・当年度の経営状況が反映できない ・料金改定を行った事業がある場合は別途ルールを設ける必要がある	・事務的な負担が少ない ・経営状況は特殊事情がない限り1 年で大きく変動するものではなく、 前年度の数値でも適切に評価できる	0
2月補正予算	・決算までに配分割合を決定することが可能 ・当年度の経営状況(決算見込み)に応じた配分が可能	・予算編成時の指標を算定 する必要はある ・予算と決算で乖離が生じ る	・予算の性質上、決算と大きく乖離 する可能性がある。 ・予算と決算の差異を次年度決算で 調整する場合、事務が煩雑となる。	*
当年度決算	・当年度の経営状況(決算値)に 応じた配分が可能	・運用益の配分を行う前 の数値で各指標を求めた 後、運用益を配分するた め、事務が煩雑になる ・決算値で算定した指標 と、配分の算定に用いた 指標が一致しない	・事務が煩雑となるため、実現可能性が低い。 ・決算値で算定した指標を用いないため、外部への説明が難しい(誤解を招く恐れがある)	*

(6) 運用益の配分方法

3. 具体的な配分ルール

この取組の目的である「経営状況に応じた配分」を達成しつつ、「すべての事業がメリットを享受できる」ような配分ルールを検討した

①配分ルール

- STEP① 基金による運用益の内、通常の運用益について積立割合に応じて配分する
- STEP② 通常の運用益を上回る額の3%を料金(経費)回収率が最も高い事業に配分する
- STEP③ 残額(通常の運用益を上回る額の97%)を<mark>乖離率の比</mark>で配分する ただし、配分割合が3%以下となる場合は3%とし、残額を残りの事業に配分する
- ➡積立割合を考慮した上で、すべての事業がこの取組によるメリットを享受することが可能

積立割合は

√check 1

STEP2の料金(経費)回収率が最も高い事業への配分割合は、経営状況の悪い事業への配分をできる限り確保することや、最も料金(経費)回収率が高い事業へも一定程度、配分することに加え、各事業からの基金への積立割合や将来的な積立割合の変更の可能性、水道料金算定要領における資産維持率の標準的な値などを総合的に考慮した上で、3%とした

【全体のイメージ】 √check 3 通常の運用益を上回る額から料金(経費)回収率が最も高い事業 への配分(3%)を除いた残り97%を他の2事業に配分する 債券運用による運用益 通常の運用益を上回る額 ■ STEP③乖離率の比で配分 97% 通常の運用益を 上回る額 3% STEP②料金(経費)回収率が最も高い事業へ配分 通常の運用益 STEP①積立割合に基づき配分 (大口定期預金利息相当額) √check 2 水道 ・ 下水道 ・ ガス 水道 ・ 下水道 ・ ガス

15億円

40億円 ➡ 8.3%

5億円

25.0% 66.7%

(6) 運用益の配分方法

3. 具体的な配分ルール

【STEP②③のイメージ】

R7の料金(経費)回収率からR8の配分割合を試算

■ STEP③<u>他の2事業(水道・ガス)</u> への配分の算定

30.2%

水 道

✓check 1

最も高い料金(経費)回収率は下水道事業の125.7 となり、この値が基準値となる

基準値 125.7

通常の運用益を上回る額

97%

95.5%

125.7%

乖離率の算定式

基準値 料金(経費)回収率 乖離率 水道 125.7 - 95.5 = 30.2

ガス 125.7 - 102.3 = 23.4

■STEP②<u>最も料金(経費)回収率が</u> 高い事業(下水道事業)へ配分

<u>図が</u>

下水道

ガス

23.4%

■運用益の配分比(乖離率の比)

水道 ガス 30.2 **:** 23.4

√check 2

STEP②で3%を配分 していることから乖離 率の比の合計が97とな るように換算する

■通常の運用益を上回る額の配分割合(%)

水道 下水道 ガス 54.7% 3.0% 42.3%※

√check 3

STEP③ただし書き(P21参照)について

※料金(経費)回収率の変動により、ある年のこの値が3%以下となる場合に3%とすることによって、残りの事業(この場合の水道事業)への配分は94%となる

■配分割合の推移

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
水道	54.7%	57.3%	59.5%	55.0%	61.7%	61.9%	64.2%	63.7%	72.8%	71.0%	68.1%
下水道	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%
ガス	42.3%	39.7%	37.5%	42.0%	35.3%	35.1%	32.8%	33.3%	24.2%	26.0%	28.9%

(6) 運用益の配分方法

3. 具体的な配分ルール

②適用条件

✓ 料金(経費)回収率が100%を下回る事業があること なお、3事業すべてが100%を下回る場合はルールを適用しない

原則は、積立割合に応じて配分を行うこととし、上記の条件を満たした場合に限り、配分ルールを適用する

③配分ルールの見直し

✓ 3事業すべての料金(経費)回収率が100%を下回る状況が継続する場合においては、 配分ルールの見直しを検討する

経営の柔軟性を確保しつつ、より適切に経営状況に応じた配分ができるような新たな配分ルールを検討する

なお、R8年度に定時償還債を60億円購入し、利息はR9年度から入金されるものと想定

(7) この取組による効果

策定した配分ルールに基づき水道事業から<mark>5億円、下水道事業から15億円、ガス事業から40億円</mark>

の合計60億円を基金に積み立て、20年債によりラダー運用することで得られる効果は次の通り。 ※利率は、全期間「横ばい」とし、「債券(満期償還債)」2.062%、「債券(定時償還債)」1.668%、「大口定期預金」0.777%で算定

「A]配分ルールを適用

単位:百万円

	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R9~R18合計
水道	35	37	36	40	41	43	43	50	50	48	423
下水道	13	13	13	13	13	13	13	13	13	14	131
ガス	53	52	55	52	52	51	52	47	48	50	512
合計	101	102	104	105	106	107	108	110	111	112	1,066

→水道事業において、計画期間である令和18年度までの合計約4.2億円の収益を計上

[B]参考1.配分ルールを適用せず、積立割合に基づき運用益を配分した場合

単位:百万円

	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R9~R18合計	A - B
水道	8	8	9	9	9	9	9	9	9	9	88	+335
下水道	25	26	26	26	26	27	27	28	28	28	267	▲ 136
ガス	68	68	69	70	71	71	72	73	74	75	711	▲ 199
合計	101	102	104	105	106	107	108	110	111	112	1,066	0

[C]参考2.基金を設置せず、各事業で通常の運用(大口定期預金による運用)を行った場合

単位:百万円

	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R9~R18合計	A – C
水道	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	40	+383
下水道	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	120	+11
ガス	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	310	+202
合計	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	470	+596

この取組により、ガス事業の課題であった「保有資金の有効的な活用」を実現することが可能

(8) 基金による運用開始後の長期収支見通し

ガス事業の長期収支見通し

●基金運用前

ガス事業 長期収支見通し(令和7~18年度)

単位:百万円

	中	長期経営討	†画(前期))	中:	長期経営記	 一画(中期)	中長期経営計画(後期)			
年 度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
区分	(予算)											
収益的収入	3,869	3,891	3,895	3,909	3,907	3,916	3,922	3,924	3,921	3,926	3, 931	3,921
収益的支出	3, 799	3,788	3, 772	3,853	3, 781	3,836	3,825	3,853	3,833	3,880	3, 899	3,913
純 利 益	70	103	123	56	126	80	97	71	88	46	32	8
現金・預金	11, 127	10,882	10, 955	10,950	10,809	10,570	10, 361	10,077	9, 794	9,566	9,309	9,030
資本的収入	424	411	422	411	425	411	511	411	411	411	411	411
資本的支出	2,353	1,935	1,675	1,716	1,684	1,646	1,758	1,661	1,683	1,608	1,658	1,634
資本的収支不足額	1,929	1,524	1, 253	1,305	1, 259	1, 235	1, 247	1, 250	1, 272	1, 197	1, 247	1, 223
補てん財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

●基金運用後

ガス事業 長期収支見通し(令和7~18年度)

単位:百万円

									<u> </u>				
	中	長期経営計	†画(前期)		中	長期経営討)	中	長期経営計	t画(後期))	
年 度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	
区分	(予算)												
収益的収入	3, 869	3, 891	3,917	3,930	3, 931	3,937	3,943	3,944	3,942	3, 941	3, 948	3,940	
収益的支出	3, 799	3, 788	3,772	3,853	3, 781	3,836	3,825	3,853	3,833	3,880	3, 899	3,913	
純 利 益	70	103	145	77	150	101	118	91	109	61	49	27	
現金・預金	11, 127	6,882	6,977	6,971	6,833	6,591	6, 382	6,097	5,815	5, 581	5, 326	5,049	
資本的収入	424	411	422	411	425	411	511	411	411	411	411	411	
資本的支出	2, 353	5,935	1,675	1,716	1,684	1,646	1,758	1,661	1,683	1,608	1,658	1,634	
資本的収支不足額	1, 929	5, 524	1, 253	1, 305	1, 259	1, 235	1, 247	1, 250	1,272	1, 197	1, 247	1, 223	
補てん財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(8) 基金による運用開始後の長期収支見通し

利益処分による一般会計への納付の検討

●基金運用前

各年度の納付可能額(<mark>赤枠内</mark>)	→運用益の計上開始 単位: 百万P												
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R 12	R13	R 14	R 15	R16	R17	R 18
当年度純利益	237	70	103	123	56	126	80	97	71	88	46	32	8
長期前受金戻入	33	36	34	30	29	29	30	29	29	26	23	21	20
処分可能利益 A	204	34	69	93	27	97	50	68	42	62	23	11	0
建設改良積立金への積立額 B=A/10	20	3	7	9	3	10	5	7	4	6	2	1	0
一般会計への納付可能額 C=A-B	184	31	62	84	24	87	45	61	38	56	21	10	0

納付可能額が少額であり、 R18には0となることから 持続可能な施策ではないと 考えられる

R9~R18 納付可能額の合計 約4.3億円

●基金運用後

各年度の納付可能額(<mark>赤枠内</mark>)	→運用益の計上開始 単位: 百万												
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R 12	R13	R14	R 15	R16	R17	R 18
当年度純利益	237	70	103	145	77	150	101	118	91	109	61	49	27
長期前受金戻入	33	36	34	30	29	29	30	29	29	26	23	21	20
処分可能利益 A	204	34	69	115	48	121	71	89	62	83	38	28	7
建設改良積立金への積立額 B=A/10	20	3	7	12	5	12	7	9	6	8	4	3	1
一般会計への納付可能額 C=A-B	184	31	62	103	43	109	64	80	56	75	34	25	6

基金運用開始による運用益を 計上したことでR18まで納 付可能であることを確認

R9~R18 納付可能額の合計 **約6.0億円**

課題2「より有効な利益処分の手法の検討が必要」への対応策「利益処分による一般会計への納付」を実施するにあたって以下の課題と対策案について今後検討する

「課題】

- ・外部への丁寧な説明が必要
- ・受け手となる一般会計においては、歳 入歳出予算(補正予算)への計上が必要

[対策案]

- ・単に一般会計に繰り出しするのではなく、一般会計と覚書を交換するなど、当該納付金について、明確な使途(例.カーボンニュートラルに資する施策に使用する)を特定した上で繰り出しする
- ・一般会計と協議し、どのタイミングで予算計上するかを調整する

(8) 基金による運用開始後の長期収支見通し

利益処分による一般会計への納付の検討

<関係法令>

地方公営企業法 第18条第2項、第32条第2項

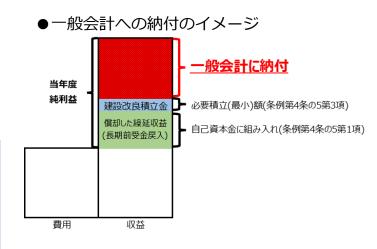
第十八条 2 地方公営企業の特別会計は、前項の規定による出資を受けた場合には、利益の状況に応じ、納付金を一般会計又は当該他の特別会計に納付するものとする。

第三十二条 2 毎事業年度生じた利益の処分は、前項の規定による場合を除くほか、 条例の定めるところにより、又は議会の議決を経て、行わなければならない。

大津市水道事業、下水道事業及びガス事業の設置等に関する条例 第4条の5第3項

第4条の5

3 事業年度末日において企業債を有しない水道事業等及び前項の規定により 企業債の額に達するまで減債積立金を積み立てた水道事業等は、自己資本金組 入残額の10分の1を下らない金額(当該事業年度において減債積立金の積立 額が企業債の額に達した水道事業等にあっては、自己資本金組入残額の10分 の1から減債積立金として当該事業年度において積み立てた額を控除して得た 額を下らない額)を建設改良積立金(建設改良工事に充てる目的のため積み立 てるものをいう。以下同じ。)として積み立てなければならない。



この取組によるガス事業への利益増加分について、 「利益処分による一般会計への納付」 を行うことで、もう一つの課題であった「有効な利益処分」の実現が可能

(8) 基金による運用開始後の長期収支見通し

<参考> 水道事業の長期収支見通し

●基金運用前

水道事業 長期収支見通し(令和7~18年度)

単位:百万円

	中	長期経営討	 画(前期))	中:	長期経営計	画(中期)	中長期経営計画(後期)				
年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	
区分	(予算)												
収益的収入	7,041	6,966	6,965	6,952	6,936	6,949	6,962	6,909	6,827	6,637	6,555	6,476	
収益的支出	7,000	6,910	6,871	6, 752	6,762	6,896	6,958	6,902	7,566	7,533	7, 207	7,545	
純 利 益	41	56	94	200	174	53	4	7	-739	-896	-652	-1,069	
現金・預金	5, 219	5, 158	5, 333	5, 454	6,932	7,654	8, 165	8,575	8, 101	7,480	8,084	7,017	
資本的収入	2,559	1,668	1, 777	2,300	5, 763	5,902	5, 357	6,079	4, 541	4,026	6,898	4, 126	
資本的支出	5,867	4, 563	4, 905	5, 559	8,457	8,684	8, 181	9, 353	7,626	7, 168	10,037	7,895	
資本的収支不足額	3,308	2,895	3, 128	3, 259	2,694	2, 782	2,824	3, 274	3,085	3, 142	3, 139	3, 769	
補てん財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

●基金運用後

水道事業 長期収支見通し(令和7~18年度)

単位:百万円

	中	長期経営討	 画(前期))	中	長期経営討	画(中期)	中長期経営計画(後期)				
年 度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	
区分	(予算)												
収益的収入	7,041	6,966	6,997	6,985	6,968	6,985	6,999	6,948	6,867	6,683	6,601	6,521	
収益的支出	7,000	6,910	6,871	6, 752	6,762	6,896	6,958	6,902	7, 566	7,533	7,207	7, 545	
純 利 益	41	56	126	233	206	89	41	46	-699	-850	-606	-1,024	
現金・預金	5, 219	4,658	4, 865	4, 987	6, 464	7, 190	7, 702	8, 114	7, 641	7,026	7,630	6, 562	
資本的収入	2,559	1,668	1, 777	2,300	5, 763	5,902	5, 357	6,079	4, 541	4,026	6,898	4, 126	
資本的支出	5,867	5,063	4, 905	5, 559	8, 457	8,684	8, 181	9, 353	7,626	7, 168	10,037	7, 895	
資本的収支不足額	3,308	3,395	3, 128	3, 259	2,694	2,782	2,824	3, 274	3,085	3, 142	3, 139	3, 769	
補てん財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(8) 基金による運用開始後の長期収支見通し

<参考>下水道事業の長期収支見通し

●基金運用前

下水道事業 長期収支見通し(令和7~18年度)

単位:百万円

	中	長期経営記	†画(前期))	中	長期経営記	†画(中期)	中長期経営計画(後期)				
年!	き R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	
区分	(予算)												
収益的収入	10,447	10,419	10,512	10,530	10,407	10,418	10,397	10,382	10,325	10, 298	10,311	10, 119	
収益的支出	9,038	9, 223	9,472	9,624	9,622	9,677	9,648	9,698	9,600	9,552	9,572	9,405	
純 利 益	1,409	1, 196	1,040	906	785	741	749	684	725	746	739	714	
現金・預金	8,032	6,734	5, 753	5, 746	5, 452	5, 495	5,806	5,903	6, 248	6,734	7,400	7, 720	
資本的収入	3,847	3, 276	2,558	2,646	2,766	1, 241	1,015	1,055	964	852	1,320	1,602	
資本的支出	9, 271	8,936	6,964	6, 993	6,099	4,643	5, 174	5,018	4,690	4, 446	5, 324	5,621	
資本的収支不足		5,660	4, 406	4, 347	3, 333	3,402	4, 159	3,963	3,726	3, 594	4,004	4,019	
補てん財源不足	額 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

●基金運用後

下水道事業 長期収支見通し(令和7~18年度)

単位:百万円

	中	長期経営言	†画(前期)		中	長期経営討)	中長期経営計画(後期)			
年 度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
区分	(予算)											
収益的収入	10,447	10,419	10,514	10,532	10,409	10,420	10,399	10,384	10,327	10,300	10,313	10, 121
収益的支出	9,038	9,223	9, 472	9,624	9,622	9,677	9,648	9,698	9,600	9,552	9,572	9,405
純 利 益	1,409	1, 196	1,042	908	787	743	751	686	727	748	741	716
現金・預金	8,032	5, 234	4, 255	4, 248	3,954	3,997	4, 308	4, 405	4, 750	5, 236	5,902	6, 222
資本的収入	3,847	3, 276	2,558	2,646	2,766	1, 241	1,015	1,055	964	852	1,320	1,602
資本的支出	9, 271	10,436	6,964	6,993	6,099	4,643	5, 174	5,018	4,690	4, 446	5,324	5,621
資本的収支不足額	5, 424	7, 160	4, 406	4, 347	3, 333	3,402	4, 159	3, 963	3, 726	3, 594	4,004	4,019
補てん財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0